

京都市告示第 630 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき，平成 14 年 6 月 5 日付けで認可した西裏町町内会について変更の届出があったため，同条第 10 項の規定により次のとおり告示します。

令和 3 年 3 月 24 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市右京区山ノ内西裏町 3 番地 2 3	京都市右京区山ノ内西裏町 3 番地 2 2

2 代表者の氏名

変更前	変更後
岡田 和穂	中西 淳一

3 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区山ノ内西裏町 3 番地 2 3	京都市右京区山ノ内西裏町 3 番地 2 2

(文化市民局地域自治推進室)